

事業主や雇用主の理解・協力で二層の体制充実を

# 消防団協力事業所表示制度

飯山市では、地域防災で重要な役割を担っている消防団と事業所の連携・協力体制を一層強化し、地域の消防防災力をより充実させていくため「消防団協力事業所表示制度」を今年1月1日から施行しました。

## 消防団協力事業所とは

次の基準のいずれかにあてはまる事業所が「消防団協力事業所」の認定を受けることができます。

- ① 消防団員として1年以上消防団活動に従事し、かつ、事業所等に1年以上勤続する者が2名以上いる。
  - ② 従業員が消防団員として消防団活動に従事する場合に、その従業員に対する勤務条件上の配慮が行われている。
  - ③ 災害発生時などにおいて事業所等の資材、機材等を消防団に提供するなどの協力をしている
  - ④ このほか、地域の消防防災体制の充実強化に寄与していると市長が認める事業所
- なお認定の有効期限は2年間です。

## 消防団協力事業の認定を受けるには…

消防団協力事業所の認定を受けた事業所には、「消



消防団協力事業所表示証 (イメージ)

防団協力事業所表示証」が交付されます。また、パンフレット・ポスター・ホームページなどで消防団協力事業所であることを表示し、事業所のイメージアップを図ることができます。また県の事業税減税や建設工事等入札参加資格審査における優遇措置を受けることができます。県の優遇措置について、詳しくは県へお問い合わせください。

## 認定を受けるには

認定を受けようとする事業所は、申請書に必要書類を添えて市役所庶務課まで申請してください。申請書(新規・変更・更新)は飯山市ホームページからダウンロードできます。提出書類についてはご不明な点は、飯山市ホームページをご覧ください。庶務課消防防災係(☎3111 内線339)までお問い合わせください。

## 「飯山市地域防災計画」を全面改訂しました

市では、このたび飯山市地域防災計画について見直しを実施し、計画の全面改訂を行いました。

飯山市地域防災計画は、市が行う災害予防対策や災害発生時の備えについて、基本的な方針や体制、また目指すべき姿などを定めたものです。今後市としては、計画の方針に基づき各担当部署に

## 「飯山市国民保護計画」を策定しました

市では、武力攻撃態態等において、国、県、および他の機関と連携協力し、住民の生命、身体および財産を保護するための市の行動計画をまとめた「飯山市国民保護計画」を策定しました。

これは、世界各地でテロや紛争が多発していることなどから国が平成16年に国民保護法を制定し、長野県でも同法に基づく条例整備や計画の作成が行われており、今回市として、平素からの備えや有事の際の体制の整備、対処要領について

# 第26回 いいやま雪まつり

2月9日(土)・10日(日) 開催!



△暖冬にも負けず開催した昨年の雪まつり

**日時**  
2月 9日(土) 午前9時30分～午後7時  
10日(日) 午前9時30分～午後4時

**会場**  
城北グラウンドおよび市内全域

**内容**  
ワンメイクジャンプコンテスト、信州プロレス、ウルトラマンコスモスショーなど、いろんなイベント盛りだくさん! お楽しみに!

## ●いいやま雪まつり「うんスタ・とうボラ」募集!

いいやま雪まつり実行委員会では、一緒に雪まつりをつくっていく運営スタッフ、当日ボランティアを募集しています。詳しくは、いいやま雪まつり実行委員会までお問い合わせください。

TEL 62-0156 FAX 62-0151  
公式サイト <http://www.isnowfes.org/>  
E-mail [info@isnowfes.org](mailto:info@isnowfes.org)

## 信越トレイル スノーフェスティバル 2008

1月26日(土)・27日(日) なべくら高原 森の家

1月26日(土) 10時～21時

■ウィンターギア大展示場&体験・即売会  
(開催時間 10時～15時30分)  
最新スノーシューが勢揃い。無料で試すことができます。

■バックパッカー 加藤則芳さん スライド&トークショー  
(開催時間 16時～17時)

信越トレイルは今年全線が開通の予定。「理想のロングトレイルとは?」加藤さんがその思いを語ります。

■4つのショートツアー  
(いずれも参加料1000円・スノーシューレンタル料込)  
・スノーシューショートレース(10時30分～12時)  
・ネイチャースノーシューツアー  
(①10時30分～12時 ②13時30分～15時)  
・歩くスキーショートツアー (13時～15時)  
・スノーシュームーンライトハイキング(19時30分～21時)

■その他チビッコ、ファミリー向けイベントもあります!  
詳しくはホームページまたはお問い合わせください。

1月27日(日) 9時～15時

■豪雪の信越トレイルスノーシューツアー(参加料3000円)  
豪雪のトレイルをスノーシューで歩きます。体力別に2ルートを設定するので、初めての方でも安心。

○ルート1(5.5km・初心者向け)…巨木ブナ・牧峠・大雪原(段々畑)

○ルート2(8km・健脚者向け)…巨木ブナ・牧峠・信越トレイル・梨平峠・羽広山集落

お問い合わせ・お申し込み  
信越トレイルクラブ ☎69-2888 (森の家 内)  
ホームページURL <http://www.s-trail.net/>

**介護保険 三二知識 ⑱**

もうすぐ税金の申告の時期  
介護保険料・利用料の  
控除をお忘れなく

**介護保険料は社会保険料控除**

本人や生計を同一にする方の介護保険料を支払った場合は、その全額を所得から差し引くことができます。ただし、特別徴収(公的年金から天引き)されている方は、本人以外の方から社会保険料控除はできません。

**介護サービス利用料は医療費控除**

本人や生計を同一にする方がその年の1月から12月までに支払った医療行為に当たる介護サービスの利用料がある場合は、医療費控除の対象になります。

①施設サービス  
生活の場として位置づけられている介護老人福祉施設は、支払ったサービス費用や食費、居住費の2分

②居宅サービス  
居宅サービス計画に医療系サービス(訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護)が位置づけられている方が、医療系サービスののみ又は医療系サービスと併せて福祉系サービス(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護)を利用した場合、その自己負担額が医療費控除の対象となります。

③その他(おむつ代)  
6ヶ月以上寝たきり状態であると認められ、治療上おむつの使用が必要な方については、おむつ代が医療費控除の対象となります。確定申告では、医療機関発行のおむつ使用証明書(※)と必要期間中に支出したおむつ代の領収書が必要となります。(※2年目以降の控除申請では、一部例外を除き請求により市が発行する確認書にかえることができます。)

ご不明な点は税務課および保健福祉課までお問い合わせください。